



「『自分発見!』チャレンジさいたま」スタンプ対象事業
平成30年度防火ポスターコンクール募集要領

小学生の皆さんが、防火ポスターを作成することにより、消防の仕事と火災予防に対する関心を高め、ポスターを通じて、市民に防火意識の高揚を図ることを目的とします。

1 応募規定

(1) 応募資格

市内小学校に通う1～6年生の児童

(2) ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する未発表の作品とし、標語等が記載されていないものとしてください。

注1：消防局にて作品に見合った標語等を記載しポスター化するため、文字は入れないでください。

注2：秋季又は春季火災予防運動用の防火ポスターとなるため、花火に関するデザインは、作成しないでください。

注3：火災予防運動期間など限定した月日は入れないでください。

イ 八つ切（ $380\text{mm} \times 270\text{mm}$ ）、タテ書き

ウ クレヨン、パス類、水彩、油彩、貼り絵

（厚さ3mm以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。）

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品が多数あるため、ご注意ください。

規格外作品については審査対象外となります。

(3) 作品コメント等の記入

裏面に①学校名、②学年、③組、④氏名（ふりがな）、⑤作者のコメントを記載してください。

（ 作品カード様式を添付しますので、全ての欄に記入し、剥がれないように貼付してください。①～⑤の事項の記載があれば、任意様式でも可とします。 ）

2 締 切

平成30年9月7日（金）17時必着でお願いします。

3 作品等提出方法

作品は学校でとりまとめ、学年ごとに別添の応募者名簿を作成してください。

(1) 作品及び応募者名簿は、直接予防課へ提出をお願いします。

(2) 応募者名簿については、直接提出の他、エクセルデータをS-netメールで予防課にお送りください。

※送付先のお間違いにご注意ください（他機関主催の防火ポスターコンクール等）。

4 審 査

(1) 入賞作品数 60作品

最優秀賞：各学年1作品（合計6作品）、優秀賞：全学年で18作品、佳作：全学年で36作品。（学年ごとの応募数により、各学年の入賞者数が決定します。）

優秀賞の中から数作品を消防局長賞とし、火災予防啓発品等のデザインとして使用します。

(2) 「1応募規定」以外の作品及び締切日を過ぎた作品は審査対象外とします。

(3) 審査会において入賞作品を決定し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

また、優秀賞の中から選出される消防局長賞には、追加で記念品を贈呈します。

なお、応募者全員に参加賞を贈呈します。(審査対象外も含む)

(4) 各学年の最優秀作品を、さいたま市秋季又は春季火災予防強化期間ポスターとして採用させていただきます。

5 審査発表

(1) 平成30年10月中に各小学校長あてに通知します。

(2) 入賞作品の展示等(学校・学年・氏名を公表します。)

ア 展示

市内公共施設及び商業施設(各施設1週間前後展示)

イ さいたま市ホームページに掲載。(最優秀賞作品)

6 その他

(1) 作品の一切の権利は、さいたま市消防局に帰属し、原則作品の返却はいたしません。

(2) 入賞作品につきましては、各種消防防災事業等に使用することがあります。

7 主 催 さいたま市消防局

8 共 催 さいたま市教育委員会

9 後 援 公益社団法人さいたま市防火安全協会
さいたま市消防団

【問合せ】

さいたま市消防局予防部予防課予防係

さいたま市浦和区常盤6-1-28

(消防庁舎6階)

TEL 048-833-7509

FAX 048-833-7529

Email : shobo-yobo@city.saitama.lg.jp

学 校 名	さいたま市立 大牧				小 学 校
	年		組	ふりがな	
				氏 名	

作成者のコメント

学 校 名	さいたま市立 大牧				小 学 校
	年		組	ふりがな	
				氏 名	

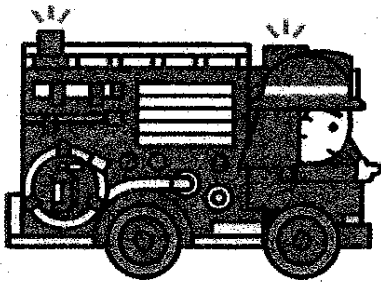
作成者のコメント

学 校 名	さいたま市立 大牧				小 学 校
	年		組	ふりがな	
				氏 名	

作成者のコメント

へいせい ねんど ぼうか だいほしゅう
平成30年度防火ポスター大募集!!

～ ぼうか 防火ポスターをつくって かし 火事をよぼう 予防しよう! ～



おうほしかく しなひ しょうがっこう かよ
☆応募資格はさいたま市内の小学校に通うみんなだよ。

なつやすみちゅう つく がつき はじめ せんせい
☆夏休み中に作って、2学期の初めに先生にわたしてね。

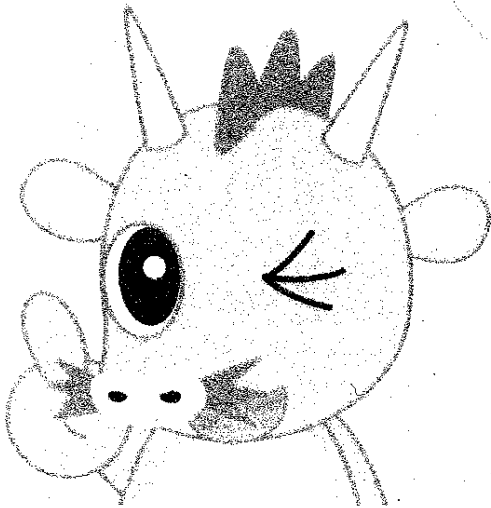
☆ポスターをつくるキーワードは「^{ぼうか}放火」・「^{こんろ}こんろ」

「^{たばこ}たばこ」・「^{ひあそび}火遊び」・「^{じゅうたくようかさいけいほうき}住宅用火災警報器」などだよ。

☆「^{はなび}花火」や「^{やまかじ}山火事」のポスターは^{つく}作らないでね。

☆ポスターの中には^{なか}文字を^か書かないでね。

☆みんなの^{おうほ}応募を^ま待っているよ。



じゅうたくようかさいけいほうき
住宅用火災警報器ってなに？



こた かい かし こと おし 機械だよ。
答え：火事になったことを教えてくれる機械だよ。

といあわ さき し しょうぼうきょく よぼうぶ よぼうか
問合せ先 さいたま市消防局 予防部 予防課

でんわ ファックス
電話：833-7509 FAX：833-7529

メール shobo-yobo@city.saitama.lg.jp

